

対象は不知火海全域

水産庁の水俣病調査計画

有機水銀説で究明へ

水産庁の曾根研究第一課長や東大農学部の松江教授らを中心とする水産庁水俣病調査団一行十二人は、さる二千七、八両日現地を調査したが、曾根課長は二十九日熊本市水前寺在で記者團と会い、この問題に対する同庁の具体的調査計画をつきのように発表した。

このなかで同課長は①同庁の原因究明は熊大の有機水銀説のうえに立つて行なわれること②調査対象は不知火海全域にわたること③同庁の調査は毒性の分布状況調査、生物体内的毒性物質の生成過程研究、泥土と海水の毒性物質の調査の三本立てで行なうことなどを明らかにした。

○：ごんどの現地視察は今後の具体的調査計画を立てるためのもので、視察の結果、毒性の分布調査は西海区水産研究所（長崎）生物体内の毒性物の生成過程研究は内海区水産研究所（広島）泥土と海水の毒物質調査は淡水区水産研究所（東京）がそれぞれ担当することになった。毒性の分布調査は不

知火海全域を対象とする。なるべく早く分布の現状をとりえ、その後分布の移動状況などを観測したい。

内海区水産研究所にやつてもらいたい。土の採取は海上保安庁の水路部に協力を求める。この三方面からの研究陣が到達した有機水銀説を基礎として貝などを材料に進められる。最終的結論を出すのは一年以内では困難である。熊大や東大、九大などにも指導助言をたのむことになる。

○：危険海域の設定は簡単には出来ないだろう。魚は常に動いている。また工場に浄化装置があるので、またからといつて、不知火海の魚が眞に安全になるとは考えられない。

水産庁の調査は企画庁を中心とせず、研究対象を広げたい。泥

度が百十円、新年度が三百十万円だが、私たちとしては満足できる額ではない、北大からは無機水銀の有機化の過程は発表の段階でないとしきけなかった。